

令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱

令和6年3月26日
砥部町告示第89号

(趣旨)

第1条 この告示は、伝統芸能の保存団体等が行う保存伝承活動を支援するため、町が交付する砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付の手續等に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象経費)

第2条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、伝統芸能の保存伝承活動に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費については、補助の対象としない。

- (1) 人件費
- (2) 交際費
- (3) 慶弔費
- (4) 飲食費（会議における茶菓子等を除く。）
- (5) 懇親会費
- (6) その他社会通念上、公金で賄うことが適当でない経費

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を限度とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするものは、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付申請書（様式第1号）を別に定める期日までに町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 町長は、前条の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して補助金の交付を決定し、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請書を提出したものに通知するものとする。

(補助事業の変更承認申請)

第6条 前条の規定により補助金の交付決定を受けたもの（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、補助金額の増減を伴う経費の変更をしようとするときは、あらかじめ令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業変更承認申請書（様式第3号）を町長に提出し承認を得なければならない。

2 町長は、前項の変更承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業変更交付決定通知書（様

式第4号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助事業の遂行)

第7条 補助事業者は、当該年度の3月31日までに補助事業を完了しなければならない。

(補助事業の中止及び廃止)

第8条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を町長に提出し承認を得なければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業完了後、速やかに令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業実績報告書(様式第6号)を町長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第10条 町長は、前条の実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金額確定通知書(様式第7号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、速やかに令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金精算払請求書(様式第8号)を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第12条 町長は、前条の補助金精算払請求書を受理したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第13条 町長は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金概算払請求書(様式第9号)を町長に提出しなければならない。

(目的外使用の禁止)

第14条 補助事業者は、補助金を他の目的に使用してはならない。

(指導監督)

第15条 町長は、補助事業の実施に関し、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

(交付決定の取消し等)

第16条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、町長は、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) この告示及び補助金の交付条件に違反したとき。

(2) この告示により町長に提出した書類に偽りの記載があったとき。

(3) その他補助事業の施行について、不正の行為があったとき。

(関係書類の保管)

第 17 条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了の年度の翌年から起算して 5 年間、保管しなければならない。

(その他)

第 18 条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付申請書

年 月 日

砥部町長 様

（申請者）

住 所

団 体 名

代表者氏名

砥部町伝統芸能保存伝承事業を実施したいので、令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第 4 条の規定により、補助金 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

添 付 書 類

（1）事業実施計画書（別紙）

（2）収支予算書（別紙）

別紙

事業実施計画書

1 事業の目的

2 事業の内容

実施予定日	実施場所	実 施 内 容

注：実施内容には、伝統芸能の区分（獅子舞・万歳等）、事業の内容、参加予定者数について記入する。

別紙

收支予算書

1 収入の部

区 分	予 算 額 (円)	備 考
町補助金		
合 計		

2 支出の部

区 分	予 算 額 (円)	備 考
報償費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
合 計		

様式第2号（第5条関係）

令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

（補助事業者）

団 体 名

代表者氏名

様

砥部町長



年 月 日付けで申請のあった令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額 金 円

2 条 件

- （1）補助金交付の対象となる事業は、補助金交付申請書のとおりとする。
- （2）補助金の取扱いについては、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱の規定を遵守すること。

様式第3号（第6条関係）

令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業変更承認申請書

年 月 日

砥部町長 様

（補助事業者）

住 所

団 体 名

代表者氏名

年 月 日付け、第 号で補助金交付決定の通知があった令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業を下記のとおり変更したいので、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第6条の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 補 助 金	変更前（金	円）
	変更後 金	円

添 付 書 類

・交付申請の例による。

この場合、変更前と変更後の内容を容易に比較対照できるように変更部分を2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第4号（第6条関係）

令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

（補助事業者）

団 体 名

代表者氏名

様

砥部町長



年 月 日付けで申請のあった令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業については、令和6年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり変更して交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額 金 円

様式第 5 号（第 8 条関係）

令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

砥部町長 様

（補助事業者）

住 所

団 体 名

代表者氏名

年 月 日付け、第 号で補助金交付決定の通知があった令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業を中止（廃止）したいので、令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、その承認を申請します。

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

様式第 6 号（第 9 条関係）

令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業実績報告書

年 月 日

砥部町長 様

（補助事業者）

住 所

団 体 名

代表者氏名

年 月 日付け、 第 号で補助金交付決定の通知があった令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業の実績について、令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

添 付 書 類

- （1）事業の実績（別紙）
- （2）収支決算書（別紙）
- （3）領収証、写真、その他参考となる資料

別紙

事業の実績

1 事業の内容

実施日	実施場所	実 施 内 容

注：実施内容には、伝統芸能の区分（獅子舞・万歳等）、事業の内容、参加者数について記入する。

2 事業の効果

別紙

收支決算書

1 収入の部

区 分	決 算 額 (円)	備 考
町補助金		
合 計		

2 支出の部

区 分	決 算 額 (円)	備 考
報償費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
合 計		

様式第 7 号（第 10 条関係）

令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金額確定通知書

第 号
年 月 日

（補助事業者）

団 体 名

代表者氏名

様

砥部町長



令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金の額を、下記のとおり確定したので、令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

記

補助金確定額 金 円

様式第 8 号（第 11 条関係）

令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金精算払請求書

年 月 日

砥部町長 様
(補助事業者)
住 所
団 体 名
代表者氏名 ⑩

年 月 日付け、 第 号で補助金額の確定通知があった令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金について、令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金 円

内訳	交 付 決 定 額	金	円
	概算払受領済額	金	円
	補 助 金 確 定 額	金	円
	今 回 請 求 額	金	円

補助金振込先

金融機関名	金庫 銀行 農協 店・所
預 金 種 別	普通 ・ 当座 ・ その他
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	

様式第 9 号（第 13 条関係）

令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金概算払請求書

年 月 日

砥部町長 様

（補助事業者）

住 所
団 体 名
代表者氏名

㊞

年 月 日付け、第 号で交付決定の通知があった
令和 6 年度砥部町伝統芸能保存伝承事業費補助金について、令和 6 年度砥部町伝統芸
能保存伝承事業費補助金交付要綱第 13 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金 円

内訳	交 付 決 定 額	金	円
	概算払受領済額	金	円
	今 回 請 求 額	金	円
	残 額	金	円

補助金振込先

金融機関名	金庫 銀行 農協 店・所
預 金 種 別	普通 ・ 当座 ・ その他
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	